エアコン未設置の高齢者世帯等に 購入設置費用を助成します!

在宅でエアコンを設置していない高齢者世帯等の熱中症対策として、エアコンを購入・設置する費用の一部を助成します。

対象世帯

町内に住所があり、次の<u>①~⑤のいずれか</u>に該当する世帯

- ①75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- ②要介護(要介護1以上)認定を受けている方がいる場合、70 歳以上の方のみで構成される世帯



- ③身体障害者手帳1級から3級までを持つ方がいる場合、70歳 以上の方のみで構成される世帯
- ④療育手帳Aを持つ方がいる場合、70歳以上の方のみで構成 される世帯
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方がいる場合、70歳以 上の方のみで構成される世帯
- ※<u>ただし、介護保険施設及び有料老人ホームなどに入所等して</u> いる場合は対象外となります。
- ※公営住宅にお住いの場合は、相談してください。

対象経費

<u>町内の事業所において、エアコン本体を購入及び設置にかかる</u> 費用

※設置が困難な場合は、可動式のエアコン(スポットクーラー)も 対象とします。

助成額

対象経費の<u>2分の1</u>を助成します。<u>(7万5千円上限)</u>

※千円未満は切り捨て、1世帯につき1回に限ります。

受付期間

令和6年4月1日(月)~令和7年2月14日(金)まで ※予算上限あり

※裏面もご覧ください

~助成金申請から支払いまでの流れ~

1)申請

申請書に必要事項を記入し、<u>見積書の写し等</u>を添付して申請してください。

※必ず購入前に申請してください



②助成決定

町から申請者へ助成の可否を通知します。



③エアコン 設置 決定の通知を確認後に<u>町内の事業所</u>からエアコンを 購入し、設置してください。

※借家の場合は、あらかじめ家屋所有者に承諾を得てください。



4)実績報告

設置完了後、実績報告書に必要事項を記入し、<u>領収</u> 書の写しと設置箇所の写真を添付して、<u>設置が完了</u> した日から30日以内に提出してください。



⑤助成金 支払い

実績報告後、不備がなければ助成金の額を確定し、 申請者の口座に助成金を振り込みます。

《お問い合わせ》 士幌町 保健福祉課 地域福祉係 TEL 01564-5-2006(直通)

